

商品概要説明書

2027年国際園芸博覧会 応援定期貯金（スーパー定期貯金＜単利型＞）

（令和8年3月1日現在）

商 品 名	・2027年国際園芸博覧会 応援定期貯金（スーパー定期貯金＜単利型＞）						
ご利用いただける方	・個人						
期 間	・定型方式 1年 ・定型方式の場合は預入時のお申し出により自動継続（元金継続または元利金継続）の取扱いができます。						
預入方法 （1）預入方法 （2）預入金額 （3）預入単位	・一括預入 ・10万円以上 ・1円単位						
払戻方法	・満期日以後に一括して払い戻します。						
利 息 （1）適用金利 （2）利払頻度 （3）計算方法 （4）税 金 （5）金利情報の入手方法	・預入時の約定利率を満期日まで適用します。自動継続の場合には、原則としてこの定期貯金の自動継続時の店頭表示の利率を当該満期日まで適用します。 ・預入期間2年未満のものは満期日以後に一括して支払います。 ・付利単位を1円として1年を365日とする日割計算をします。 ・20.315%（国税15.315%、地方税5%）※の分離課税となります。 ※令和19年12月31日までの適用となります。 ・金利は店頭の金利表示ボードに表示しています。						
手 数 料	—						
付加できる特約事項	・自動継続扱いのものは総合口座の担保に組入れできます。 （貸越利率は担保定期貯金の約定利率に年0.5%を上乗せした利率） ・マル優（障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」）の取扱いができます。 ・通帳レス口座サービス（通帳等の発行に代えてJ Aバンクアプリにより通帳レス口座利用規定が適用される貯金口座の残高・入出金明細等をご確認いただくサービス）がご利用になれます。						
中途解約時の取扱い	・満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第4位以下切捨て）により計算した利息とともに払い戻します。 （1）約定した預入期間が1か月以上3年未満の場合 <table border="0"> <tr> <td>① 6か月未満</td><td>解約日における普通貯金利率</td></tr> <tr> <td>② 6か月以上1年未満</td><td>約定利率×50%</td></tr> <tr> <td>③ 1年以上3年未満</td><td>約定利率×70%</td></tr> </table>	① 6か月未満	解約日における普通貯金利率	② 6か月以上1年未満	約定利率×50%	③ 1年以上3年未満	約定利率×70%
① 6か月未満	解約日における普通貯金利率						
② 6か月以上1年未満	約定利率×50%						
③ 1年以上3年未満	約定利率×70%						
貯金保険制度 （公的制度）	・保護対象 当該貯金は当J Aの譲渡性貯金を除く他の貯金等（全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金（当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの）を除く。）と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。						

苦情処理措置および 紛争解決措置の内容	苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 J A 本支店または総合リスク管理室（電話：0465-47-7136）にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、J A バンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。 紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当 J A 総合リスク管理室または J A バンク相談所にお申し出ください。 神奈川県弁護士会紛争解決センター（電話：045-211-7716）
その他参考となる 事項	・満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通貯金利率により計算します。 ・当 J A は、本定期貯金の販売終了日時点の残高の 0.01% に相当する金額を「公益社団法人 2027 年国際園芸博覧会協会」を応援先として寄付させていただきます。（お客様のご負担はございません。）

詳しくは窓口にお問い合わせください。

本定期貯金は、J A かながわ西湘で販売する商品です。

©Expo 2027

2027 年国際園芸博覧会公式ライセンス商品

J A 神奈川県信連